

業務及び財産の状況に関する説明書類
第7期 令和2年6月1日から 令和3年5月31日まで

令和3年7月30日 作成（公衆縦覧の開始日）
監査法人名 監査法人 八雲
所在地 東京都中野区中央 3-13-11-701
代表者 大橋 玲子

一. 業務の概況

1. 監査法人の目的及び沿革

(1) 監査法人の目的

定款に記載した当法人の目的は次のとおりです。

- ・財務書類の監査又は証明

(2) 監査法人の沿革

当法人の沿革は次のとおりです。

平成26年6月2日 東京都大田区を主たる事務所として監査法人八雲を設立

令和2年6月25日 主たる事務所を東京都中野区に移転

令和2年6月25日 従たる事務所を香川県高松市に新設

2. 無限責任監査法人又は有限責任監査法人の別

当法人は公認会計士法第1条の3第5項に規定する無限責任監査法人です。

3. 業務の内容

(1) 業務概要

当法人は、法定監査及び任意監査の監査証明業務を提供しております。被監査会社数は、法定監査が8社、任意監査が5社であり、法定監査は金商法・会社法監査、会社法監査、学校法人監査、労働組合監査及び社会福祉法人監査であり、任意監査は生活協同組合監査他であります。

(2) 新たに開始した業務その他の重要な事項

該当事項はありません。

(3) 監査証明業務の状況

※令和3年5月31日現在
(会計年度末日)

種別	被監査会社等の数	
	総数	内大会社の数
① 金商法・会社法監査	2社	2社
② 金商法監査	—	—

③ 会社法監査	1 社	—
④ 学校法人監査	2 社	—
⑤ 労働組合監査	1 社	—
⑥ その他の法定監査	2 社	—
⑦ その他の任意監査	5 社	—
計	13 社	2 社

- (4) 非監査証明業務の状況
該当事項はありません。

4. 業務管理体制の整備及び業務の運営の状況

- (1) 業務の執行の適正を確保するための措置

定期的に全員から「独立性チェックリスト」、「インサイダー取引を防止するための誓約書」を提出させ、独立性確保等を実施しております。また、品質管理の重要性を全員に伝達するとともに、徹底するよう努めております。

- (2) 業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置

業務の品質の管理の方針として、①品質管理に関する責任、②職業倫理及び独立性、③契約の新規の締結及び更新、④専門要員の採用、教育・訓練、評価及び選任、⑤業務の実施、⑥審査、⑦監査調書、⑧品質管理のシステムの監視、⑨不服と疑義の申立て、⑩監査事務所間の引継、⑪共同監査、⑫中間監査への準用、⑬四半期レビューへの準用について策定し、その実施に関しては、品質管理担当責任者、審査担当者及び不服と疑義の申立てを受け付ける担当責任者をそれぞれ選任しております。

- (3) 公認会計士である社員以外の者が公認会計士である社員の監査証明業務の執行に不当な影響を及ぼすことを排除するための措置

当法人は、特定社員がいないため、該当事項はありません。

- (4) 直近において公認会計士法第 46 条の 9 の 2 第 1 項の規定による協会の調査（品質管理レビュー）を受けた年月

令和 2 年 8 月に品質管理レビューを受けております。

- (5) 業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置が適正であることの確認

業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関しては、最終的な責任を有する代表者が、当該措置が適正であることを確認しております。

5. 他の公認会計士（大会社等の財務書類について監査証明業務を行ったものに限る。）又は監査法人との業務上の提携に関する事項

該当事項はありません。

6. 外国監査事務所等（外国の法令に準拠し、外国において、他人の求めに応じ報酬を得て財務書類の監査又は証明をすることを業とする者）との業務上の提携に関する事項

該当事項はありません。

二. 社員の概況

1. 社員の数

公認会計士	特定社員	合計
5 人	—	5 人

2. 重要な事項に関する意思決定を行う合議体の構成

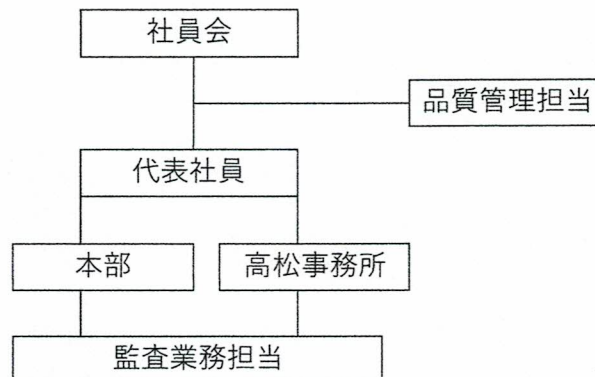
合議体の名称	合議体の目的	合議体の構成		
		公認会計士	特定社員	計
社員会	経営に関する重要事項の決定又は承認	5 人	—	5 人

三. 事務所の概況

名称	所在地	当該事務所に勤務する者の数			
		社員			公認会計士である使用人の数
		公認会計士	特定社員	計	
(主)本部	東京都中野区中央 3-13-11-701	4 人	—	4 人	9 人
(従) 高松事務所	香川県高松市伏石町 2140-5-301	1 人	—	1 人	4 人
合計 2		5 人	—	5 人	13 人

四. 監査法人の組織の概要

監査法人 八雲組織図



五. 財産の概況

1. 売上高の総額

	第6期 令和元年6月1日～ 令和2年5月31日	第7期 令和2年6月1日～ 令和3年5月31日
売上高		
監査証明業務	47,013,694	67,938,333
被監査証明業務	—	—
合計	47,013,694	67,938,333

2. 直近の二会計年度の計算書類

無限責任監査法人であるため、添付を省略しております。

3. 2. に掲げる計算書類に係る監査報告書

無限責任監査法人であるため、添付を省略しております。

4. 供託金の額

無限責任監査法人であるため、記載を省略しております。

5. 供託金の全部又は一部を代替している有限責任監査法人責任保険契約の内容

無限責任監査法人であるため、記載を省略しております。

六. 被監査会社等（大会社等に限る）の名称

金商法・会社法監査

株式会社フォーサイド

インパクトホールディングス株式会社